

農村再生特区

都道府県名：

北海道

申請主体名：

千歳市

区域の範囲：

千歳市の区域の一部(駒里地域)



特区の概要：

駒里地域では、高齢化と後継者不足による離農が進んでおり、遊休農地が将来増加すると見込まれ、地域活力の低下が懸念されている。このため、農地の権利取得後の下限面積要件を現行の2haから10aに緩和し、農業に参入しやすい環境を整えることにより、新規就農者の誘致を積極的に推進し、遊休農地を解消しながら、新しい農業者と一体となって地域の活性化に取り組み、活力ある農村地域として再生することを目指す。

適用される規制の特例措置：

- ・農地取得後の農地の下限面積要件緩和

